

令和 5 年第 1 回大多喜町議会定例会

2 月第 2 回会議会議録

令和 5 年 2 月 8 日 開会

令和 5 年 2 月 8 日 散会

大 多 喜 町 議 会

令和五年 第一回定例会〔二月第二回会議〕

大多喜町議会議録

令和五年 第一回定例会〔二月第二回会議〕

大多喜町議会議録

令和五年 第一回定例会〔二月第二回会議〕

大多喜町議会議録

令和五年 第一回定例会〔二月第二回会議〕

大多喜町議会議録

令和 5 年第 1 回大多喜町議会定例会 2 月第 2 回会議会議録目次

第 1 号 (2 月 8 日)

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第 121 条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開議の宣告	3
行政報告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
日程の追加	8
夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙	9
休会について	15
散会の宣告	15
署名議員	17

第 1 回大多喜町議会定例会 2 月第 2 回会議

(第 1 号)

令和5年第1回大多喜町議会定例会2月第2回会議会議録

令和5年2月8日（水）

午後 3時00分 開議

出席議員（12名）

1番	渡辺善男君	2番	麻生勇君
3番	野村賢一君	4番	末吉昭男君
5番	根本年生君	6番	吉野僖一君
7番	山田久子君	8番	渡辺八寿雄君
9番	山口定夫君	10番	森久君
11番	吉野一男君	12番	渡邊泰宣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	平林昇君	副町長	西郡栄一君
教育長	宇野輝夫君	総務課長	麻生克美君
財政課長	君塚恭夫君	健康福祉課長	長野国裕君
建設課長	吉野正展君	農林課長	秋山賢次君
教育課長	小高一哉君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	宮原幸男	書記	市原和男
書記	鈴木孝一		

議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第8号 令和4年度大多喜町一般会計補正予算（第8号）

追加日程第1 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

◎開議の宣告

○議長（渡邊泰宣君） 皆さん、こんにちは。

本日は、令和５年第１回議会定例会２月第２回会議を招集しましたところ、議員各位をはじめ町長及び執行部職員の皆様にはご出席いただきまして、誠にご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名です。したがって、会議は成立しました。

本日２月８日は、休会の日ですが、議事の都合により、令和５年第１回大多喜町議会定例会を再開いたします。

これより２月第２回会議を開きます。

（午後 ３時００分）

◎行政報告

○議長（渡邊泰宣君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（平林 昇君） それでは、令和５年第１回議会定例会２月第２回会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、令和５年第１回議会定例会２月第２回会議を招集させていただきましたところ、議長をはじめ議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

行政報告につきましては、お手元に配付させていただきました報告書によりご了承いただきたいと思っております。

さて、本日の会議事件でございますが、一般会計の補正予算の議案を提出させていただいてございます。十分ご審議をいただきまして、可決くださいますよう心からお願い申し上げます。行政報告とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊泰宣君） これで行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（渡邊泰宣君） 次に、諸般の報告であります。第１回議会定例会２月会議以降の議会関係の主な事項は、お配りしました印刷物によりご了承願いたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、本２月第２回会議につきましては、審議期間は本日１日とします。お配りしてあります議事日程に従って議事を進めてまいりますので、よろしくお願いします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡邊泰宣君）　これから日程に入ります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

７番　山　田　久　子　君

８番　渡　辺　八寿雄　君

を指名いたします。

◎議案第８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊泰宣君）　日程第２、議案第８号　令和４年度大多喜町一般会計補正予算（第８号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君）　それでは、議案第８号の説明をさせていただきます。

議案つづりの１ページをお願いします。

令和４年度大多喜町一般会計補正予算（第８号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ749万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億5,173万6,000円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正。

第２条、繰越明許費の追加は、「第２表　繰越明許費補正」による。

それでは、第２表、繰越明許費から説明させていただきますので、５ページをお願いします。

第２表、繰越明許費補正。

追加は、表内の事業を翌年度に繰り越して実施しようとするものです。

款4衛生費、項1保健衛生費、事業名、妊娠・出産包括支援事業141万9,000円は、国の令和2年度第2次補正に係る新たな出産子育てに対する支援制度のためのシステム改修で、年度内の完了が困難なため、翌年度に繰り越すものでございます。

それでは次に、事項別明細書により補正予算の説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお願いします。

2、歳入。

款11地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税420万3,000円の増額補正は、今回の補正予算の財源として地方交付税を増額するものでございます。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金291万9,000円と、次の款16県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金37万5,000円の増額補正は、繰越明許費補正で説明しました新たな出産子育て支援に対する国・県の補助金でございます。

次に、歳出予算を説明させていただきますので、次のページをお開きください。

3、歳出。

款4衛生費、項1保健衛生費、目4母子保健事業費366万9,000円の増額補正は、繰越明許費でも説明させていただいた新たな出産子育て支援に対するシステム改修と、出産子育て応援ギフトとして、令和4年4月以降に妊娠・出産した妊婦・子育て家庭への交付金で、妊娠及び出産時にそれぞれ5万円を交付するものでございます。

なお、この事業に対する財源は、システム改修経費は全額国費、妊娠・出産時の交付金は、国が6分の4、県と町が6分の1ずつでございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目6農業施設費148万5,000円の増額補正は、動作不良が頻繁に発生している農村コミュニティーセンター研修室の空調設備の更新工事でございます。

款7土木費、項4住宅費、目1住宅管理費129万8,000円の増額補正は、町営住宅船子団地の污水管の勾配が悪くなったことにより汚物が流れにくく、詰まりが発生するために、改修工事を実施しようとするものでございます。

款9教育費、項5保健体育費、目3学校給食費104万5,000円の増額補正は、学校給食センターの排水処理施設のブロワー2基のうち1基が故障により作動しなくなったための交換工事でございます。

以上で議案第8号 令和4年度大多喜町一般会計補正予算（第8号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（渡邊泰宣君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

5 番根本年生君。

○5 番（根本年生君） すみません、町営住宅管理事業の件で、船子団地の排水管がちょっと調子悪いというので直すということで、町営住宅も結構年数がたってきて、今、空き家というか、何かまだ改修しなくちゃいけない部分とか、もうまるっきり住めないような状況の団地もあつたりなんかします。

せっかく、ここを補正でこういったことをやるんですから、ほかにも多分、補正を使ってもいいんですけども、何か修理しなくちゃいけないところはたくさんあると思うんですけども、その辺はどのように考えていますでしょうか。一緒にやったらいいんじゃないですか、何かできるものがあれば。

○議長（渡邊泰宣君） 根本君、補正の内容とちょっと外れたような感じするので。

5 番根本年生君。

○5 番（根本年生君） 悪いところがあるから直すということで、悪いところはここだけじゃないと思うんですよ。なぜ、ここだけあれして、ほかにも悪いところがある、ほかは全然悪いところがなければいいですよ、ほかにも悪いところがあるのに、なぜ、ここだけ補正で出てくるのか。その辺を説明してもらいたい。

○議長（渡邊泰宣君） 建設課長。

○建設課長（吉野正展君） 今のご質問は、なぜ、この時期にここだけというようなお話だと思いますけれども、先ほどこっちと説明されましたけれども、船子団地は昭和61年から建設して、2 期に分けて工事しているところだと認識しております。もう37年が経過した住宅で、ここは污水管の改修ですけれども、設置から37年もかかっていまして、ここは合併浄化槽じゃなくて単独の浄化槽なもので、そこの部分、トイレの污水管が、建設以来長年にわたって、途中の勾配が悪くて、度々詰まっている状態でございます。

そうということで、入居者の方にも臭いだとか、流れが悪いということで、いろいろご迷惑をおかけしているところでございますので、できるだけ早くそういうものを解消させていただきたく、今この時期に工事費のほうを計上させていただいたところでございます。

悪いところはその都度、ほかの住宅についても、また予算を計上させていただいて、直していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渡邊泰宣君） よろしいですか。

ほかに質疑ありましたら。

6 番吉野僖一君。

○6 番（吉野僖一君） あそこはすごく悪臭がするというので、現場を見に行ったことがあるのですが、今の時期はみんな、フェンスに絡まったつるとかは枯れているんですけども、春から夏にかけては、フェンスがそういうつるか何かに囲われちゃうんですよね。風向きが悪くなっちゃうんで、そういうのも、やはりふだんの管理ですか、塀につるが……

○議長（渡邊泰宣君） 吉野君、これに沿ってちょっと質問。

○6 番（吉野僖一君） だから、その臭いはどういう原因があるかということで今言っているから、よく考えて、その辺をよくチェックして……

○議長（渡邊泰宣君） 議案書に沿って。

○6 番（吉野僖一君） やはり風通しをよくしないと、あそこは風がたまっちゃうんですよ。

○議長（渡邊泰宣君） 議案書の、この中の内容に沿ってお願いします。

ほかにございませんか。

8 番渡辺八寿雄君。

○8 番（渡辺八寿雄君） お願いします。11ページの出産子育て応援交付金の件でございますけれども、システム改修141万9,000円、これを令和5年度に繰り越すと。しかし、負担金補助金のほうは、令和4年度に対応するということですが、これ、整合性は保たれるのでしょうか。

○議長（渡邊泰宣君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（長野国裕君） システム改修については、多分、今予算を計上しても、全て構築するまでに時間がかかるということで、繰越しをさせていただいております。事業費については、令和4年4月1日ですから、昨年4月1日に遡って、遡及して対応しなければいけませんので、そこから出産した方が対象になりますので、取りあえず今年度の出産というか、対象者について対応するものでございます。

以上です。

○議長（渡邊泰宣君） 8 番渡辺八寿雄君。

○8 番（渡辺八寿雄君） そうしますと、令和4年度、今2月ですから、2月、3月と二月ですけれども、この間に出産子育て交付金は支給手続に入るのでしょうか。

○議長（渡邊泰宣君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（長野国裕君） そのとおりでございます。今回補正予算をいただきましたら、早急に進めて、今年度の対象者に早期に支給したいと考えております。

○議長（渡邊泰宣君） 8番渡辺八寿雄君。

○8番（渡辺八寿雄君） 分かりました。

今回、この225万円の予算を計上されておりますけれども、支給見込み対象者数、こちらについてお伺いしたいと思うんですが。

○議長（渡邊泰宣君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（長野国裕君） まず、妊娠届出の対象者として26名を見込んでおります。そして、出産のほうの届出が19名を見込んでおります。

以上です。

○議長（渡邊泰宣君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊泰宣君） 異議なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（渡邊泰宣君） 挙手全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（渡邊泰宣君） お諮りします。

夷隅郡市広域市町村圏事務組合管理者から、本町選出の麻生勇議員の辞職に伴い、欠員が生じたため、議員の選出要請がありました。

つきましては、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を日程に追加したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊泰宣君） 異議なしと認めます。

したがって、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第

1 とすることに決定しました。

◎夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

○議長（渡邊泰宣君） 追加日程第1、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員の数は1人であります。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊泰宣君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊泰宣君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

それでは、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に、私、渡邊泰宣を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名した者を、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊泰宣君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました1名が、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選された、私、渡邊泰宣に、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選いたしました、私から改めてご挨拶いたします。

一生懸命、与えられた業務に尽力したいと思います。また、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りながら務めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。（拍手）

ありがとうございます。

◎休会について

○議長（渡邊泰宣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合により、明日 9 日から本年 3 月 31 日まで休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊泰宣君） 異議なしと認めます。

よって、明日 9 日から本年 3 月 31 日まで休会とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（渡邊泰宣君） 本日はこれをもって散会とします。

お疲れさまでした。

（午後 3 時 3 4 分）

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 渡 邊 泰 宣

署 名 議 員 山 田 久 子

署 名 議 員 渡 辺 八 寿 雄